

令和7年3月定例会 一般質問 小西高吉議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「安心・安全に産み育てられるまちづくりについて」

○小西高吉 皆さん、こんにちは。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回は、大項目一つとして、安心・安全に産み育てられるまちづくりについてということで、一つ目として、トイレの洋式化、保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校のトイレの洋式化についてお伺いしたいということで通告を出させていただいたんですが、今日、朝来からも、これについてのお話も、質問もありまして、どういうふうに質問させていただこうかなと思っているんですが、もし同じような質問であれば、理事者のほうでそこは調整をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

一応、中項目として、洋式化の現状、今後について、これも同時に聞いていきますので、そこだけはお許しいただきたいと思います。

このトイレの洋式化については、2012年、約12年前に初めて声を上げさせていただきました。そのきっかけとなったのが、スポーツ少年団に、小学校ですね、スポーツ少年団に入部されて、野球をされていた子供さんが足に障害を持っておられたということで、運動場のトイレに、そのときは本当に洋式化って、洋式自体が少なかった状態で、何とか洋式トイレを造ってほしいというお声を、要望をいただいて、そこからが始まりとなり、今でこそ、その当時からですが、もう皆さんの家自体が洋式トイレになってきたと、ほぼもう100%に近づいてきていた、そんな状況であったのかかわらず、小学校、中学校、保育園、幼稚園、保育所等はまだまだ和式がメインやったということで、何回も何回も、しつこくこの要望をさせていただいたと。いろんな議員にもお声を上げていただいて、何とか100%に近づいてきたというような状況です。

そこで、改めて、今の現状、洋式化の現状を率としてお伺いさせていただきたいんですが、1回目として、保育園、保育所、幼稚園のトイレの洋式化の現状、この点についてお伺ひたしまして壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部次長 まず、保育所についての進捗率でございます。保育所につきましては100%となっております。幼稚園につきましては、令和7年1月末時点では69.5%でございますが、二上幼稚園及び旭ヶ丘幼稚園は令和7年度中に完了予定となっております。また、三和幼稚園につきましては、子供用のトイレは全て洋式化が完了している状況でございます。認定こども園につきましては、令和7年1月末時点で進捗率は69.39%となっております。

以上でございます。

○小西高吉 ありがとうございます。

それでは、今後の計画として、もうこれは保育園、幼稚園限定で、取りあえず先に聞かせていただきたいんですが、今後の計画としては、どのような状況なのか、100%、もうこれは近いので、もう来年度ぐらいには完成するのかなと思うんですが、その点いかがですか。

○子ども家庭部次長 今後の計画につきましては、二上幼稚園及び旭ヶ丘幼稚園は令和7年度中に整備が完了する予定となっております。幼稚園の児童用トイレの洋式化は100%となる予定でございます。

三和幼稚園の職員用のトイレの整備につきましては検討してまいります。

認定こども園につきましては、認定こども園鎌田幼稚園及び認定こども園真美ヶ丘東幼稚園が令和7年度中に全て整備が完了する予定となっております。認定こども園の洋式化は、これで100%となる予定でございます。

以上でございます。

○小西高吉 100%になると。できたら、やはり職員さんのトイレも洋式化していただいて、環境のいいところで働いていただくというのが、早めに、検討だけじゃなく、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、次に、小学校、中学校のトイレの洋式化の現状をお伺いたします。

○教育部次長 小・中学校のトイレの洋式化率でございます。現在の洋式化率は、小学校は72.2%、中学校は87.2%、小・中学校を合計いたしますと76.9%でございます。

以上です。

○小西高吉 小学校が72.2%、中学校においては87.2%、現状ですよ。

ちなみに、県内の他市の洋式化の状況はどのような状況なんでしょうか。

○教育部次長 令和5年度におけます奈良県内11市の洋式化率でございます。小学校では100%から31%、中学校では95%から25%の団体がございます。

以上です。

○小西高吉 そこからいくと、香芝市ってどれぐらいの位置にあるんでしょうか、12市の中で。分かりますか。

○教育部次長 手前みそではありますけれども、上位には位置していると思っております。

以上でございます。

○小西高吉 すみません、突然の質問で。上位のほうに行っていたかかないと、せっかく早くから声を上げさせていただいているのにというところがあったんで、ちょっと確かめてみました。

あと、洋式トイレの蓋なんですよね。何か、洋式化を進めていただいて、その当時、蓋をつけられなかったと。その後、コロナになって、流すときは蓋を閉めてくださいというのに蓋がなかったと。そこを削減された意味がもう一つ分からなかったんですが。その点、どんな状況なんでしょうか。

○教育部次長 現在は、感染症のリスクを減らすためにも蓋を設置している状況でございます。

以上です。

○小西高吉 ちなみに、以前に、早くから洋式化していただいて、それはそれで感謝はしているんですが、そのときについてなかった蓋、それは今どういう現状になっているんですか。

○教育部次長 トイレ改修時に、蓋を設置していなかったトイレにつきましても、全て蓋を設置してございます。

以上です。

○小西高吉 そこで一点お伺いしたいんですけれども、当初、最初の時点で蓋をつけたのと、蓋を別でつけたのと、予算的というかお金的にはどうなんでしょうか、その点。簡単に言うたら、多分、後づけするほうが料金が高くなったんじゃないのか、金額が高くなったんじゃないのかなと思うんですけれども、その点のご感想はいかがですか。

○教育部次長 予算的には議員お見込みのとおりでございまして、結果的に改修時につけておくほうが得であったというふうに考えております。

以上です。

○小西高吉 ですよ。多分、僕もそうだと思います。特に、材料費もどんどん上がってきている状況の中で、やはりその判断というのは大切だったんだろうなというように思います。

次に、避難所ともなる体育館、小・中学校の体育館の、この洋式化の状況はいかがですか。

○教育部次長 体育館のトイレの洋式化でございしますが、全ての小・中学校で洋式化が完了してございます。

以上です。

○小西高吉 以前も申し上げたんですが、やはり地震で避難された方々、トイレに行くのを減らそうと、特に洋式トイレじゃなかった場合においては、やはり年配の方は和式ではできないと。なら、トイレに行かんようにしようと。なら、どうするかというと、水分を取らない。食事も減らすと。やはり悪循環になるんで、ぜひ、今はもうそうやってトイレ、体育館のトイレにおいては全て洋式化していただいたということはありがとうございます。

あと、屋外のトイレの洋式化の状況、グラウンド等にある、その点いかがですか。

○教育部次長 屋外のトイレも、同様に洋式化を進めている状況でございます。

以上です。

○小西高吉 一番最初、声を上げさせていただいたのが、屋外のトイレの洋式化ということで、それが結局一番遅くなっているような状況になるんですかね。

ただ、一番最初に声を上げさせていただいた学校のところは、もうすぐに対応していただいて、洋式にはしていただいたんですが、運動会等で行かれたときに、中のトイレは使わないでください、外のトイレを保護者は使ってくださいと言われる中で、ちょっと洋式化が進

んでないのが、ちょっとスピード感を持って進めていただいで洋式にしていだいでたら、保護者、おじいちゃん、おばあちゃんも皆さん喜ばれると思いますので、ぜひ早急に進めていただきたいと要望しておきます。

次に、小・中学校のトイレの洋式化の今後の計画をお教えいただけますか。

○教育部次長 全小・中学校のトイレ改修工事の完了予定でございますけれども、令和8年度に完了することを目指してございます。

以上です。

○小西高吉 令和8年度中ということは、来年、再来年の3月までですね。ぜひ一日でも早く完了していただけるようによろしく、でいいんですよ、来年、再来年の3月までですね。ぜひ、少しでも早く100%にたどり着くようお願いしておきます。

次に、市内の学童保育所の現状、中項目3としてですが、これについては令和3年から聞かせていただいでいるんですが、学童保育所に入所している児童の現在の現状をお教えいただけますか。

○教育部長 お答えいたします。

令和6年5月時点の入所児童数でございますけれども、公立には1,148人、民間学童保育所には360人の児童が通っている状況でございます。

以上です。

○小西高吉 ちなみに、これまでの入所児童の推移ですよ、前回は聞かせていただいたことはあるんですが、その点をお教えいただけますか。

○教育部長 推移でございますけれども、ここ数年は、公立学童保育所、民間学童保育所ともに、同じような人数をたどっているところでございます。

以上です。

○小西高吉 大体、横ばいの状況だということです。

次に、これも以前から何度もしつこくしつこくお伺いさせていただいでいるんですが、香芝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、これは基準どおり、今の状況で行くと基準どおりになっているんでしょうか。専用区画1人当たりおおむね1.65平米以上、そして1つの支援の単位を構成する児童の数はおおむね40人以下。1クラス40人以下。1人のスペースが1.65平米、畳1畳ぐらい以上ということなんですが、その点いかがですか。

○教育部長 お答えいたします。

基準どおりになっているのかというご質問でございますけれども、待機児童を発生させないため、一部、児童1人当たりの専用区画面積等の参酌基準を弾力的に運用しているところはございます。したがって、いわゆる定員とされているところを上回って受入れをしている状況はございます。

具体的には、利用率に鑑み、日ごとの出席人数は定員未満になると見込んで、今申しましたように、定員以上の登録を受け付けている事例がございます。

通常は、基準を超過することはないわけですが、例えばですけども、学童保育所のイベントなどがございまして、出席率の高い日などにつきましては、基準以上の状態となることが年に数回あるというところがございます。

ただ、真美ヶ丘西学童保育所におきましては、想定よりも出席率が高く、令和6年12月までの9か月間で、定員を超えた日数が35日あったというような状況でございます。

以上です。

○小西高吉 以前からも、弾力的な受入れということで、平均して、それで計算して、定員より多く受入れ、受入れというか受付しているということですね。

ただ、真美ヶ丘西学童においては定員をオーバーしている日が35日あったと。それから、前回は、今までも申し上げるように、基本的に入所を申し込まれたイコール毎日来られるというのが基本として考えないと、結局こういうことが起こるんですよね、定員以上。定員以上おられる、子供さんが集まっておられる、イコール、基本的にこの1人当たりの1.65はもう保てない。それプラス、40人以下も多分保っていないですよね、と思います。

そやから、そこからいくと、ちょっとやはり本当に考えていただかないと思うんですが、ちなみに改善に向けての取組については、どのように行われておられますか。

○教育部長 取組についてお答えいたします。

公民館ですとか小学校の余裕教室を活用して、余裕を持った状態で保育できるようにしたいというふうに考えております。

最近でございますと、令和5年度に下田地区公民館と磯壁公民館に新規開設をいたしましたり、令和6年度には真美ヶ丘東小学校の中に第3学童保育所を開設したりいたしております。

また、直近でございますと、鎌田小学校の余裕教室を活用するというところで、工夫をさせていただいているところでございます。

以上です。

○小西高吉 小学校の空き教室を利用されてとか、いろいろ公民館とか、いろいろ努力はしていただいていると思うんですが、ぜひちょっと根本的なところを考えないとというように思います。

次に、市内の学童保育所の今後ということで、今後の入所児童の推移ですよね。誰かの質問の中にあっただすかね、本会議のときにでしたかね、児童数は減るけれども、学童に入る入所児童は増えていくだろうというような答弁があったと思うんですが、再度お聞かせいただけますか。

○教育部長 令和6年度の子供の数は、先ほど申しましたとおりでございます。今後の見通しでございますけれども、徐々に増加する見通しでございますが、児童数は減りつつはございますけれども、学童保育所の児童数は徐々に増えていくと。令和11年度に当たりましては、全体で1,638人という形で試算をいたしているところでございます。

以上です。

○小西高吉 今、国会でも議論されている103万円の壁、これ多分、例えば150万円になったとすれば、保護者が働く時間が増える、イコール学童にお預けされる家庭も増えてくると。多分、今、令和11年のお話をされましたけれども、多分そこにはその計算は入っていないと思うんです。そこから行くと、必然的にまたもうちょっとやはり増えていくのかなと。子供さんの数は減っても、働ける時間が増える。今まででしたら、3時までで終わっておられたのが5時までになると、やはり2時間ぐらいは子供さん一人になるので学童に預けたいという声は当然上がってくる、増えてくるだろうというように思います。そこへ行くと、やはりそういう施設が足りなくなってくるというのも当然じゃないのかなと。その点、市の職員さんというか、担当課もいろいろ当然考えていただいていると思うんですが。

次に、先ほども申し上げました基準ですよね、これを今定めている専用区画、1人当たりおおむね1.65平米以上。先ほどの児童の数においてもおおむね40人以下。これ、どちらもおおむねということで、前回は申し上げたように、香芝市、何とかこのおおむねを取っ払って1.65平米以上、40人以下と、はっきりしたものを打ち出していただきたいというお願いもさせていただいているんですが。これは、三橋市長、僕は多分初めて聞かせていただくと思うんですが、三橋市長のお考えはいかがですか。

○市長 お尋ねの点につきましては、保護者の就労環境の変化によりまして、今後、学童保育所の役割はますます高まっていくものと考えてございます。

児童が安全に学童保育所を利用し、楽しく過ごせるように、香芝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定する基準は必要なものであり、尊重すべきものであるというふうに考えてございます。

一方で、施設整備にも努めてまいりますけれども、それには一定の期間を要しますことから、待機児童を抑制するためにも、基準を弾力的に捉えて運用していくことも求められるというふうに考えてございます。

本市といたしましては、施設整備を着実に進めていき、子供たちにとって安全で快適な環境の整備に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○小西高吉 ぜひお願いしたいと思います。

特に、市長が掲げておられる母になるなら香芝、父になるなら香芝と、イコール子供さんを増やすという、掲げておられますので、そこからいくと子供さんは増えると、児童数は増えるということですので、よほど早期に進めていただかないと、三橋市長が掲げておられることの邪魔というか、受皿がないということで、結局、香芝市に来られないということになりますので、ぜひお願いしたいなど。

次に、今後の学童保育所についての市長のお考え、先ほどは条例の話をしていただきましたが、全体像として、学童の考え方について、市長お願いできますか。

○市長 公立学童保育所につきましては、運営面と施設面、両面におきまして様々な課題があるものと認識をしております。

運営面につきましては、指定管理者に丸投げするようなやり方ではなくて、本市としても、確かな運営理念を持って取り組んでいく必要があるものと考えてございます。施設面につきましては、新規開設もしてまいりましたけれども、一部には学校施設を使用せずに、分散して設置をしており、児童や保護者に不便をかけている事項があるとも認識をしております。

学校の施設を利用したり、学校の校庭等が安全に利用できるように配置に工夫をしたり、順を追って着実に整備をしていく方針でございます。

学童保育所につきましては、就学後の児童に係る事務を一体的に所掌することを期待して、令和7年1月1日付の機構改革に伴って、市長部局から教育委員会に補助執行させることといたしました。今後の推移もございますけれども、教育委員会において、一元的に就学後の児童の保護施設を所掌することがよいのか、それとも市長部局において、予算編成も含めまして、着実に子ども家庭部において進めていくほうがよいのか、これにつきましてもしっかりと検討してまいりまして、より質の高い学童保育を実施するために、本市の体制もしっかりと整備をして行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○小西高吉 ありがとうございます。

機構改革をされた1期でまた変えるって、小西のせいでもたまたま変えよるがなと思われても申し訳ないんですけれども、市長がそれだけ重きに置いていただくということで、私としては喜んでおります。

ちなみに、広陵町さんのほうも、この学童、いろいろご苦労されているようで、民間の学童さんもされるような、増やすような今動きをされていると。その根本にあるのは、この1.65平米1人当たりで40人以下、ここはちょっと分かんないですけども、1人当たりの区画、専用区画を1.65平米以上に、それを保ちたいという思いもあって、民間の保育所さんを今お願いしようとしてされているというような情報は得ております。広陵町さんに負けないように、香芝市もぜひお願いしたいと思います。

続きまして、5番目の市内の小児科、産科の現状ということで、特に小児科においては、当選させていただいて約20年強になりますか、前に声を上げさせていただいて、署名とかいろんな形で、いろんな方にご協力いただいて、そんなことを踏まえて、今、香芝生喜病院さんのほうで小児科をしていただいているということで。

1つ目として、今の香芝生喜病院さんの小児科の診察体制をお伺いいたします。

○健康福祉部次長 香芝生喜病院の小児科は、月曜日から土曜日まで午前中の診察をされておりまして、それ以外に小児2次輪番の当番日には2次救急患者の受入れも行われております。

以上です。

○小西高吉 月曜日から土曜日、午前中診察をいただいております。そして、輪番制で夜間とかを見ていただいている、順番制ですよね、順番に当番を決めてされているということで。

その小児二次輪番の担当の頻度、受入れ状況、分かればお教えいただけますか。

○健康福祉部次長 香芝生喜病院にお尋ねしましたところ、当番の頻度は月に1回から2回程度で、受入れ状況につきましては、感染症などが流行している時期はかなり受診者が多く、時期等により変動が大きいとお聞きしております。

以上です。

○小西高吉 できれば24時間365日の救急小児科をお受けいただくのが一番ありがたいというか、それが私の訴えでもあったんですが、なかなか小児科の先生も確保しにくいということも、実際、聞かせていただいております。

次に、現在の産科ですよ、香芝においては藤田産婦人科さんが閉院されたということで、その跡地にスターバックスをつくっておられると。ある方に聞かせていただくと、藤田産婦人科の元院長先生が、なぜスターバックスにしたのかと、そこで生まれた子供たちが集える場としてスターバックスがいいんじゃないかというようなことでスターバックスにされたということを聞かせていただきました。それを聞かせていただくと、うちの三男、四男は藤田産婦人科さんで出産させていただいたと。三男においては、もう18歳になるんですけども、それやったらスターバックスは1回行かせてあげたいなというように、そのお話を聞くとやはり思うので、ええ話やなとふと思ったんですけども。ただ、あの道がまた混むのかなという心配事もあります。

ちなみに、もう次の質問とさせていただきますが、1点、今、聞きました僕。産科の状況を聞いてないですね。それだけちょっとお教えいただけますか。前も1回は聞かせていただいているんですけども、多分、今、林産婦人科のほうに、その分、行かれていますという、前回は聞かせていただきましたが、その点、ちょっと今の状況、どんな状況なのか、分かる範囲で結構です。お願いします。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

香芝市民の産科の受診状況でございますが、妊婦健診を受診されている方の状況でお答えさせていただきます。令和5年度の実績、そして令和6年度の12月現在の状況でございますが、約5割の方が市内の産科を受診されている状況でございます。

○小西高吉 約50%の方が市内の、市内のということは、今は林産婦人科限定ですよ。

ただ、やはり親元で出産されるという方は多いと思います。ただ、前回は、何回も僕言っているんですけども、1人目、2人目ぐらいは割と母親の実家近くでとなるんですけども、それ以上になってくると、上の子供の学校の関係とかを考えると、もう家の近くで産みたいというようになってきているんです。そこからいくと、やはりこの香芝市で増やそうと、子供さんを増やそうと、住んでもらうためには、やはりそういうことも、産婦人科、産科が必要じゃないかというように思わせていただいております。三橋市長の前では初めての話なんで、あえてさせていただきますが。

次に、皆さんもご存じだと思うんですけども、移転を予定されている、一応、来年かなと思うんですが、旭ヶ丘病院。ちなみにこの旭ヶ丘病院って、あの場所だから旭ヶ丘ってつ

けられたんだろうとは思っているんですが。これについて、お名前を変えられるのか。実際、開院の時期というのを把握していただいているのか、その点お聞かせいただけますか。

○健康福祉部次長 病院名、開院日につきまして香芝旭ヶ丘病院さんにお尋ねしたところ、病院名につきましては、場所を移転するため、旭ヶ丘という地名が入っていることについて懸念は持たれておられますが、名称変更するのかどうかということは未定の状態というご回答でございました。また、開院につきましては、令和8年春を目指しておられ、具体的な何月という月につきましては、工事の進捗により不確定ということでございます。

以上です。

○小西高吉 名称については迷われているというか、確かに旭ヶ丘でいいのかどうかというところを検討されているんだなということで。開院時期としては来年中にはできる、あとは工事の加減ですよね。

それで、これは高井病院さんですよね。高井病院グループと言えばいいのかちょっと分からないですけども、ここは産婦人科と小児科があるんですよね、高井病院さん自体には。そこからいくと、この産科、小児科の設置いただけるという情報はないですか。新しく移転される際に。その点をお聞かせいただけますか。

○健康福祉部次長 移転される病院は、現在の病床数より増床が可能な規模での施設を建設しておられるとお聞きしております。開院当初は、産科、小児科の診療科開設はないとお聞きしておりますが、令和6年9月26日及び令和7年1月27日に病院移転のご説明に来られた際に、三橋市長から関係者に対しまして産科や小児科の設置についての要望を行っております。

今後も、引き続き実現に向けまして要望を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○小西高吉 新しく建てる際には、増床も可能な病院をされると、建てられるというところからいくと、香芝市が含まれる中和医療圏において、病床数の変更というお話等はあるんでしょうか。

○健康福祉部次長 奈良県地域医療連携課によりますと、小児科や産科等の周産期病床は一般病床となりまして、現在、中和医療圏内の一般病床数は上限を満たしている状況であるとのことでございます。

そのため、中和医療圏内での病床数の増床につきましては、現時点では基本的にはできないというご回答でございました。

以上です。

○小西高吉 なかなか病床数を増やすということが難しいというのは、もう前々からも聞かせていただいておりますし、東朋香芝病院が閉院、あれは結局、休院のままなくなってしまいましたけれども、その際においても、病床数を平成記念病院さんに何ぼか持っていかれて、その残りを生喜病院さんが引き継がれているというか、されているというのは聞かせていただいています。

そこからいくと、やはり病床数を増やすということは、なかなか難しいとは思いますが、ただ旭ヶ丘病院さんにおいては、移転の際には増床できる体制を取っておくということです。ぜひその際には産科、小児科という形でしていただけるように、市長はもう要望いただいたということも先ほど答弁の中にありましたが、これはチャンスやと思うんです。市長もその思いを持っておられると思います。そやから、ぜひお願いしたいと思うんですが、市長の考えとして、今後の産科、小児科の医療体制についてのお考えをお聞かせいただけますか。

○市長 本市では、妊産婦に係る医療体制、特に市内における分娩取扱医療機関の確保や、地域における産婦人科1次救急体制を充実させる必要があるものと認識をしております。本市周辺におけるハイリスク妊婦や新生児の受入れ体制の構築等も含めて、周産期医療の充実に向けて、本市及び本市周辺の現状を分析した上で、奈良県への働きかけや要望にも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

先ほど、周産期病床につきまして、増床については、奈良県の見解として基本的には現時点で難しいという回答があったという答弁も所管の次長からもさせていただきましたけれども、やはり本市では子育て支援の町と、こどもまんなか社会の徹底推進と、実際、選んでいただけるご夫婦もたくさんいらっしゃるという中で、しゃくし定規に病床数を増床できないんだということは、これは基本的には受け入れられない話でございます。それにつきましては、奈良県に対してしっかりと要望を積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。

小児医療につきましては、通常の間帯における診療体制のさらなる充実と、適切な診療誘導によります診療体制への圧迫の抑止を図りつつ、また休日夜間の診療所というものが本市また本市周辺には充実してございませんので、そのあたりにつきましても取り組んでまいりたいと考えてございます。

今、議員おっしゃっております西真美地区に社会医療法人弘生会様が設置を予定している施設に対しましても、引き続き産科や小児科の設置を要望していくとともに、本市としてもできる限りの協力をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○小西高吉 ありがとうございます。

市長からそうやって心強いお言葉をいただけたというのはありがたいことです。それが現実になるためにも、しっかり議員としても働かせていただけたらなということで、来月の改選で、またこの場に戻ってこれるように頑張らせていただく。そして、市民の皆さんの声がかっけで、いろいろ私も提案させていただいておりますので、引き続き、市民の皆さんのために働けるように頑張りたいと思います。

これで今期最後の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。